

医政第 620 号
令和 5 (2023) 年 8 月 29 日

関係医療機関管理者 様

栃木県保健福祉部長 岩佐 景一郎

令和 5 (2023) 年度勤務医の働き方改革推進事業費補助金の活用意向調査に
ついて (通知)

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 (2024) 年度から医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、県では、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく医療機関を支援するため、標記補助事業を実施しております。

つきましては、本補助事業を活用する意向がある医療機関を把握するため、下記のとおり調査を実施しますので、御意向がある場合には各書類を御提出くださいますようお願いいたします。

なお、当該事業の実施に関して、実施要綱及び交付要領を別添のとおり改正していることも申し添えます。

記

1 調査内容

令和 5 (2023) 年度における勤務医の働き方改革推進事業費補助金の活用意向

2 提出書類

別紙 1-1、別紙 1-2、別紙 1-3

3 提出期限

令和 5 (2023) 年 9 月 29 日 (金)

4 提出方法

栃木県医保健福祉部医療政策課宛て電子メール

提出先アドレス : tic@pref.tochigi.lg.jp

5 その他

提出書類一式及び実施要綱等は栃木県公式 HP にも掲載しています。

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/drhatarakikatakaiaku.html>

ホーム > 医療 > 医療施策 > 勤務医の働き方改革推進事業費補助金

医療政策課地域医療担当 湯澤
TEL : 028-623-3145
MAIL : tic@pref.tochigi.lg.jp